

平成30年度 第2回定例教育委員会 議事録

■ 日 時 平成30年5月9日（水）午後3時00分～午後3時59分

■ 場 所 和束町体験交流センター 会議室

■ 出席委員	教育長	西 本 吉 生
	教育長職務代理者	石 橋 常 男
	委員	北 口 弘 子
	委員	中 井 薫
	委員	植 田 宏 和

■ 欠席委員 0人

■ 説明員	教育次長	竹 谷 秀 俊
	学校教育課長	竹 谷 正 則
	生涯学習課長	井 上 浩 樹
	学校教育指導主事	浅 田 平 詔

■ 事務局	教育次長	竹 谷 秀 俊
-------	------	---------

■ 傍聴者数 0人

■ 議事日程

- 日程1 議事録の承認
- 日程2 議事録署名委員の指名
- 日程3 会期の決定
- 日程4 諸般の報告
- 日程5 議案第1号 平成30年度相楽東部広域連合立学校の各主任の承認に係る専決処分の承認について
- 議案第2号 平成30年度相楽東部広域連合立学校評議員の委嘱に係る専決処分の承認について
- 議案第3号 相楽東部広域連合いじめ防止等対策委員会委員の委嘱に係る専決処分の承認について
- 議案第4号 平成30年度相楽東部広域連合立学校給食センター運営委員会委員の委嘱に係る専決処分の承認について
- 議案第5号 相楽東部広域連合文化財保護委員会委員の委嘱に係る専決処分の承認について
- 日程6 その他

■ 議 事

西本教育長

第2回の定例教育委員会を開会します。

日程第1、「議事録の承認」を議題とします。

第1回定例教育委員会の議事録は、事前に配布させてもらっております。読んでいただいたと思います。ご意見、ご質問がありましたらお願いをします。

(無いとの声あり)

西本教育長

質問等がないということですので、これを承認することとします。

日程第2、「議事録署名委員の指名」を行います。

本日の議事録署名委員は、北口委員にお願いをします。

日程第3、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日、1日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議無しとの声あり)

西本教育長

異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日、1日間と決定します。

日程第4、「諸般の報告」を行います。

1番と2番は、教育次長から報告します。

竹谷教育次長

1番、全国町村教育長会第60回定期総会並びに研究大会の開催についてです。5月10日木曜日から11日金曜日にかけて、教育長が東京へ出張の予定です。京都府町村教育長会の会長という立場で出席いただきます。

2番、平成30年度「連合の教育」研究会の開催についてです。実施要項をご覧ください。従前から実施されておりますが、今回、報告をさせていただきます。1、本会の目的です。連合の教育の充実・発展を志す教職員が、互いに切磋琢磨する学習会を通して自らの資質・能力の向上を図り、もって、将来の「連合の教育」を担う人材と成ることを目指すとしています。2、研究方針は、ご覧のとおりで、資質の向上を図ることを方針としております。3、実施日時と会場です。原則、第2金曜日の午後7時から9時まで、和束町体験交流センターで実施されます。4、参加資格です。本会の目的を自覚し、自ら学ぶ意欲と情熱を持ち、校長が推薦するものとしています。学習内容は、5のとおりです。6、講師は、教頭先生が務め、世話役も務める形となっております。7、年間計画及び講師は、校長会で承認という形になります。8、運営です。ご覧のと通りの運営となっております。

9、会費は、年2千円ということで運営されます。次は、平成30年度の年間計画です。5月からこの内容で10回開催される予定です。今年度の会員は11名です。以上です。

西本教育長

1番と2番の報告がありました。ご質問等ありましたら挙手願います。今の「連合の教育」研究会は、いわゆる中堅教員を育てていくということで、これは市町村ごとで、こういう勉強しましょうという、勉強会です。市町村ごとにやっているところが多いです。いわゆる管理職を育てるという意味だけではありません。校長の推薦、教育委員会の承認という形で進めております。各校、だいたい1人か2人です。参加者は一生懸命勉強をしております。全国町村教育長会は、明日、明後日です。全国の理事にあたっていて、午前8時50分に銀座までということで、始発で行かないと間に合わないです。文科省等の話がありますから、後日、報告させていただきます。よろしいですか。続きまして、3番と4番は、学校教育課長から報告します。

竹谷学校教育課長

報告の3番、平成30年度山城教科用図書採択地区協議会についてです。山城教育局管内の各地教委で構成されます本協議会の第1回会議が本年4月25日に開催されております。今年度は、相楽東部広域連合が事務局となり、西本教育長が会長に、副会長に井手町の松田教育長と城陽市の井関教育長が就任することになりました。会議では、平成29年度決算、平成30年度予算案並びに役員の選任、教科書採択について審議され、いずれも承認されております。今年度の教科書採択ですが、平成31年度から使用される中学校の道徳教科書、小学校教科書の採択を8月末までに行う必要があります。以上が報告の3番です。

報告の4番、平成30年度相楽東部広域連合立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱についてです。学校保健安全法第23条に、学校には学校医を置くものとして定められており、別紙名簿の方々を委嘱しております。学校毎に地元や近隣の医師、歯科医、薬剤師の方々にお願いしており、いずれの方々も昨年度に引き続き承諾していただいております。委嘱期間は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までとなっております。以上が報告の4番です。以上です。

西本教育長

3番は教科書採択、4番は学校医、歯科医等の委嘱です。教科書につきましては、今も説明がありましたように去年からしばらく続きます。去年は小学校の道徳でした。今年は中学校の道徳です。ただ、小学校の各教科の教科書が今年で4年目になります。普通は4年経ったら採択です。4年経ったら教科書会社が改訂版を出すのですが、もう後1年だけです。今、新学習指要領に伴うものを作っていますから、だから今回は、小学校の教科書については、改訂をしていませんから、いわゆる検定を受けてないです。ということは、新しい教科書はないから、そのまま、採択はもちろんするのですが、4年前に報告書が作

られていますから、それに基づいてそのままの流れで採択することになります。なお、中学校は、また新たにですから、これはまた調査員等の調査に基づいて、この前ありましたように計画に基づいて進めていくということになっています。なお、例年どおりですが、第2回山城教科用図書採択地区協議会で採択をしまして、それを受けて、連合教育委員会として8月中に採択することになります。第2回採択地区協議会につきましては、私と教育長職務代理者の石橋先生に行ってもらうことになりますから、よろしくお願いいたします。よろしいですか。次、5番と6番は、浅田指導主事から報告します。

浅田学校教育指導主事

先に、6番、学校の教育課程編成について説明いたします。新学習指導要領は、平成29年3月に告示されまして、平成30年度から移行期間として円滑な実施に向けて実施をしています。それに伴い編成届の様式を変更しております。特に道徳は、小学校は、平成30年度から、中学校は、平成31年度から「特別の教科 道徳」として実施をしていますが、連合は先行して既に道徳科として実施してまいりました。また、小学校の外国語ですが、3年生、4年生は外国語活動として20時間、5年生、6年生は外国語科として50時間実施をいたします。新学習指導要領完全実施の時数ですが、3年生、4年生の外国語活動としては50時間、5年生、6年生の外国語科としては70時間実施することになります。全体の計画ですが、府振興プラン、府または連合の教育の重点に則り、連合ならではの教育の推進を目指して、各校の実態に応じた各校ならではの特色と魅力ある教育活動、そして、地域と連携した教育活動を計画しております。表の、届の1ですが、目標、重点、特色ある取組は、学校の特性、また、地域の実態、学校の目指す生徒、地域とのつながり、ふるさと教育等、未来を展望した取組と魅力ある学校作りと学校ならではの取組を実施します。2の配当時間についてですが、新学習指導要領の移行措置に則り、標準年間配当時数をクリアして計画しています。3の行事計画ですが、小小連携、合同学習、小中連携、中中連携の合同行事が今年も計画されています。今年度の研究指定につきましては、5校、教育委員会が毎年指定をして研究を進めることとしており、学力の向上、教職員の指導力の向上、また、学校の活性化、そして学校力の向上を目指して実践します。笠置小学校は、連合指定1年次、山城教育局学校力向上トライアル校の1年次です。和束小学校は、連合指定2年次、府小研の健康安全で11月22日木曜日に発表をいたします。南山城小学校は、連合指定2年次、2月1日金曜日に算数の研究で発表をいたします。和束中学校は、連合指定1年次、笠置中学校は、連合指定2年次、学力向上授業改善で11月15日木曜日に研究発表いたします。教育課程編成については、以上です。

続いて、5番、土曜教育についてですが、本年度も年間各校5回実施いたします。府教委から研究実践校として5校指定を受けており、和束小学校が研究実践指定校として2年目を迎えて土曜教育に取り組みます。また、当初、和束小学校と和束中学校が茶源郷まつりに参加予定でしたが、まつりの日程が予定していた日程と異なり、和束小学校は10月20日に変更をしております。和束中学校は現在、調整中となっております。各校におきましては、工夫を凝らした特色と魅力ある教育活動を計画しながら、授業時数の確保、学

力と進路保障、地域と連携した活動と地域の伝統・文化の学習、ふるさとを誇りに思い他者との共生を重んじる心の育成に努め、学校・地域の実態と現状に応じた教育課程の編成と教育活動を計画しております。以上です。

西本教育長

教育課程編成届、これは今日初めて見てもらうのか。事前に配布していたのか。

竹谷教育次長

今日、初めてです。

西本教育長

これは事前に配布して、先に見てもらった方がいい。小学校と中学校では、もちろん時間数は変わってくる訳ですが、特に、2番、3番の年間配當時数等で小学校と中学校、特徴的なことがありますか。

浅田学校教育指導主事

小学校は移行期に伴って3年生、4年生で外国語活動20時間、5年生、6年生で外国語科50時間を配当しております。様式については、各教科の中に「外国語科」、「特別の教科 道徳」を項目として上げております。

西本教育長

合計の時間数は、学校行事の時数をどう扱っているのかその違いだけです。年間授業日数は、全部同じ、中学校も一緒です。各教科、道徳、総合、ここは両中学校とも当然一緒です。あとは特活の学校行事をどう取り扱うかによって学校ごとに若干授業実数が違うという認識でお願いしたいと思います。教育課程、質問等あればお願いします。よろしいですか。来年度からじっくり見てもらうので、事務局、事前配布をしてください。土曜教育、よろしいですか。今、説明がありましたが、元々、和小と和中は、11月3日に茶源郷まつりの予定で組んでおりましたが、和束町が11月3日に開催できないということで、1週間ずれて、そうやってきたら小学校が次の週が別の行事が入っています。中学校は、ここにも書いていますように11月3日ですが、今、検討中です。

中井委員

土曜教育の出席率は、段々良くなってきているのですか。

浅田学校教育指導主事

急激に上がることは無いです。土曜日を充て、子どもたちが習い事をする関係で、どうしてもそっちに行くというのが現状です。

中井委員

まだ、多いですか。野球もありますね。

西本教育長

小学校は、ほぼ行けていますが、中学校は、その年によって、野球の関係もありますから、去年は結構行っています。

中井委員

笠置も南山城も同じような感じですか。

浅田学校教育指導主事

そうです。笠置中学校も野球と重なった日は、どうしてもそういうことになります。

西本教育長

よろしいですか。次、7番から10番まで、生涯学習課長から報告します。

井上生涯学習課長

7番、平成30年度社会教育事業実施計画書について、別紙をご覧いただきたいと思います。この事業は大きく5つの分野に分かれております。1番目が生涯学習事業、2番目が文化事業、3番目が社会体育事業、4番目が図書室事業、5番目が成人式事業となっています。それぞれの分野において、各事業の年間予定を載せております。一部の事業については、日程の詳細が決まっていないものや講師が未定となっている事業もございますが、概ね、昨年度と同様の事業内容を予定しております。各事業の詳細につきましては、区分なり項目、事業名、目的等を、その下には開催予定日を掲載しておりますので、また、ご覧いただきたいと思います。

次に、8番、和東町史編さん事業の進捗状況についてご報告いたします。昨年12月より生涯学習課内に和東町史編さん室を新たに設置いたしました。そして、本年4月からの職員体制ですが、和東町より派遣の山本室長、副室長に嘱託職員の尾野、専門員として渡邊、田中の4人体制で事業を進めております。平成30年度の事業計画をご報告させていただく前に、全体的な流れ、主に長期計画等について若干ご説明申し上げます。まず、完成までの期間ですが、和東町史編さん事業方針で、概ね、9年間と現時点では設定しております。また、2つの委員会を設けておりまして、1つは和東町史編さん委員会です。委員は5名で構成されており、京都府立大の小林教授、城南郷土史研究会代表の中津川氏、和東町の奥田副町長、西本教育長と社会教育委員会議副議長の中屋氏です。主に町史編さん事業に関する計画・運営方針、その他重要な事項について審議を行う組織です。もう1つは、和東町史編集委員会です。規則では、学識経験者を中心に10名以内をもって組織するとなっており、現在、8名の方を委嘱しております。主に資料収集や調査など、和東町史編さん委員会が企画・立案した編さん事業に関して具体的事務を行う組織です。その

他、町民ボランティアとして協力員が現在9名登録されております。資料の収集などにご協力いただくことになっております。続きまして、平成30年度和東町史編さん事業運営計画についてご報告させていただきます。資料の重点目標にも書いてありますとおり、京都府立大学、専門員、関係機関、地域住民を上手く結びつけ、和東町史とその準備過程となる編さん作業がより順調に行われるように、その土台作りを固めていくことが大切であるというふうに書かれております。他の自治体への視察や専門家の意見を参考に、重点目標を達成できるよう事務を進めてまいります。4月末時点では町内での実質調査3回、視察2回を実施しております。本格的調査開始1年目である本年度につきましては、参考となる資料がどこにあるのかというふうなことを中心に調査をし、段階的に悉皆調査を行っていく予定です。以上、簡単ではございますが、平成30年度の事業運営計画の概要です。何分、初めての事業でもあり、未知な部分も多くございますが、関係機関と協力し、和東町の第4次総合計画にも書かれておりますように、和東町の歴史・文化遺産を通じ、和東町への誇りと郷土愛を育み、伝統や歴史を学び、次世代に伝えるまちづくりに寄与できるよう、できる限り最高のものを作り上げていくという考えでございます。

続きまして、9番、ブックカフェでございますが、資料でチラシを添付させていただいております。開催日は、5月11日の金曜日、時間は午後7時半から9時まで、南山城村図書室で行われます。詳細は、チラシのとおりです。

続きまして、10番、大人もWakuwork体験事業です。石のはんこ塾についてご報告させていただきます。開催日時は、5月20日日曜日の午後1時から2時半と、2回目が3時から4時半となっております。場所は、笠置町産業振興会館で、詳細は、チラシのとおりです。以上、生涯学習課からの諸般の報告とさせていただきます。

西本教育長

この社会教育事業実施計画の冊子ですが、当然、変更も出てきます。

井上生涯学習課長

日程や事業内容等について多少の変更がある可能性はあります。

西本教育長

和東町史の編さん事業につきましては、2年目に入ります。いよいよ本格的に動き始めました。スタッフがきちっと揃いましたから、次の教育委員会で一度、編さん室を見てもらったらいいですね。今、課長から説明がありましたように編さん委員会というのは、大きなところの枠づくりです。編集委員会は、それに基づいて実際に大学の先生たちが執筆をすることになります。大きくは2つですので、それだけ理解をしておいていただけたらと思います。7番から10番までで、ご質問がありましたらお受けいたします。よろしいですか。以上で、諸般の報告を終わります。

続いて、日程第5、議案第1号から第5号までを一括して議題とします。議案の提出理由及び説明を行います。

竹谷教育次長

議案第 1 号、平成 30 年度相楽東部広域連合立学校の各主任の承認に係る専決処分の承認について。上記議案を提出する。平成 30 年 5 月 9 日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長 西本吉生。提出の理由。相楽東部広域連合立学校の管理運営に関する規則第 18 条第 2 項の規定により、各主任を承認する必要が生じましたが、会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、相楽東部広域連合教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第 3 条第 1 項の規定によって専決処分したので、同条第 2 項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

竹谷学校教育課長

議案第 1 号について、説明させていただきます。今年度の各学校における各主任の承認ですが、会議を招集する時間がないことから専決処分を行っており、その承認を求めるものでございます。相楽東部広域連合立学校の管理運営に関する規則第 18 条の規定に基づき、学校長から各主任任命承認申請があり、別紙名簿のとおり承認を行ったものです。小学校では、教務主任、保健主任、司書教諭を、中学校では、教務主任、保健主任、生徒指導主任、進路指導主任、司書教諭の任命を承認しております。以上、議案第 1 号に関する説明とさせていただきます。

竹谷教育次長

議案第 2 号、平成 30 年度相楽東部広域連合立学校評議員の委嘱に係る専決処分の承認について。上記議案を提出する。平成 30 年 5 月 9 日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長 西本吉生。提出の理由。相楽東部広域連合立学校の管理運営に関する規則第 23 条第 3 項の規定により、学校評議員を委嘱する必要が生じましたが、会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、相楽東部広域連合教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第 3 条第 1 項の規定によって専決処分したので、同条第 2 項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

竹谷学校教育課長

議案第 2 号について、説明させていただきます。今年度の各学校における学校評議員の委嘱ですが、会議を招集する時間がないことから専決処分を行っており、その承認を求めるものでございます。相楽東部広域連合立学校の管理運営に関する規則第 23 条の規定に基づき、各学校長から推薦のあった方々を委嘱させていただきました。各校、いずれの評議員も昨年度から引き続きとなっており、変更はございません。以上、議案第 2 号に関する説明とさせていただきます。

西本教育長

学校評議員は、大体、年に 2 回、年度当初と年度末に開催されています。何か大きなこ

とがあったら臨時にやることもあるのですが、定期的には年2回です。

竹谷教育次長

議案第3号、相楽東部広域連合いじめ防止等対策委員会委員の委嘱に係る専決処分の承認について。上記議案を提出する。平成30年5月9日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長 西本吉生。提出の理由。相楽東部広域連合いじめ防止等対策委員会設置条例第3条の規定に基づき、同委員会委員を委嘱する必要が生じましたが、会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、相楽東部広域連合教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第3条第1項の規定によって専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

竹谷学校教育課長

議案第3号について、説明させていただきます。いじめ防止等対策委員会委員ですが、12名の方を委嘱しております。この中で新規の方としまして、小学校及び中学校の保護者から、笠置小学校保護者の坂本亮人さん、南山城小学校保護者の草水有美さん、和東中学校保護者の西山太恵子さん、笠置中学校保護者の山村正己さんに、今回、新たに委嘱させていただいております。なお、次のページは参考ですが、いじめ調査委員会設置条例第2条の規定に基づく調査委員会委員の名簿を付けさせていただいております。こちらの方は、いじめがあった場合に調査委員会を設置するもので、5名の方に委員に就任していただいております。弁護士、医師、心理の専門家、福祉の専門家、そして学識経験者の5名の方に就任いただいております。以上、議案第3号に関する説明とさせていただきます。

西本教育長

いじめ防止等対策委員会ですが、これは年に2回です。学校で年に2回いじめのアンケート調査を行います。それに基づきまして、8月と3月です。年2回、いじめ防止等対策委員会を行っております。そこでアンケートの結果といじめの現状等を報告させていただいております。それから今、課長からありました調査委員会ですが、これは開催をしておりません。これは、いわゆる第三者委員会です。レベル3です。これはいじめで生死に関わる程という場合に集まる第三者委員会になりますから、これは開催をしなくて済むように当然やっていくべきことです。ご理解をお願いします。立ち上げの時に開催しただけです。

竹谷教育次長

議案第4号、平成30年度相楽東部広域連合立学校給食センター運営委員会委員の委嘱に係る専決処分の承認について。上記議案を提出する。平成30年5月9日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長 西本吉生。提出の理由。相楽東部広域連合立学校給食センターに係る運営委員会規則第4条の規定に基づき、運営委員会委員を委嘱する必要が生じましたが、会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、相楽東部広域連

合教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第3条第1項の規定によって専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

竹谷学校教育課長

議案第4号について、説明させていただきます。給食センター運営委員会委員の委嘱ですが、和束町学校給食センターで9名の委員に委嘱しており、今回、新たに委嘱した方は、和束中学校給食主任の岩本教諭、和束小学校保護者の北由利子さん、和束中学校保護者の西辻宗和さんと西山太恵子さん、教育委員会の中井委員に就いていただいております。委嘱期間は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までとなっています。また、南山城村学校給食センターで10名の委員に委嘱しており、今回、新たに委嘱した方は、南山城小学校給食主任の中村教諭、笠置中学校給食主任の岡講師、南山城小学校保護者の大久保麻代さんと徳田由美子さん、笠置中学校保護者の吉本由佳さんと五十嵐聖子さん、教育委員会の植田委員に就いていただいております。委嘱期間は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までとなっております。以上、議案第4号に関する説明とさせていただきます。

竹谷教育次長

議案第5号、相楽東部広域連合文化財保護委員会委員の委嘱に係る専決処分の承認について。上記議案を提出する。平成30年5月9日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長 西本吉生。提出の理由。相楽東部広域連合文化財保護条例第10条の規定に基づき、文化財保護委員会委員を委嘱する必要が生じましたが、会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、相楽東部広域連合教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第3条第1項の規定によって専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

井上生涯学習課長

議案第5号について、ご説明させていただきます。名簿のとおり、任期が平成30年4月1日から平成33年3月31日までで、12名を委嘱しております。すべて再任となっております。よろしくお願いいたします。

西本教育長

1号から5号まで、議案の提出理由と説明をさせていただきました。一括して質疑を行います。質問のある方は挙手をお願いします。よろしいですか。質問はないですか。

(各委員より無いとの声あり)

西本教育長

それでは、質問がないようですので、これより採決をします。採決は、1件ごとに行い

ます。議案第１号、平成３０年度相楽東部広域連合立学校の各主任の承認に係る専決処分の承認について、承認される方は挙手をお願いします。

（挙手全員）

西本教育長

挙手全員です。よって議案第１号は承認されました。

続いて、議案第２号、平成３０年度相楽東部広域連合立学校評議員の委嘱に係る専決処分の承認について、承認される方は挙手をお願いします。

（挙手全員）

西本教育長

挙手全員です。よって議案第２号は承認されました。

続いて、議案第３号、相楽東部広域連合いじめ防止等対策委員会委員の委嘱に係る専決処分の承認について、承認される方は挙手をお願いします。

（挙手全員）

西本教育長

挙手全員です。よって議案第３号は承認されました。

続いて、議案第４号、平成３０年度相楽東部広域連合立学校給食センター運営委員会委員の委嘱に係る専決処分の承認について、承認される方は挙手をお願いします。

（挙手全員）

西本教育長

挙手全員です。よって議案第４号は承認されました。

最後、議案第５号、相楽東部広域連合文化財保護委員会委員の委嘱に係る専決処分の承認について、承認される方は挙手をお願いします。

（挙手全員）

西本教育長

挙手全員です。よって議案第５号は承認されました。

日程第６、その他です。

諸報告事項の①から⑤までは、事前に配付させてもらっています。何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

(各委員から質問無いとの声あり)

西本教育長

よろしいですか。特に、ご意見、ご質問がありませんので、2の次期定例教育委員会の開催日について協議します。日程について、事務局から説明してください。

竹谷教育次長

6月の開催予定日の案でございます。6月20日の水曜日、午後3時から、この会場ということで提案させていただきます。よろしくお願いします。

(委員により「次期定例教育委員会の日程等」を協議する。)

西本教育長

次期定例教育委員会の開催日は、6月20日水曜日の午後3時から、場所は、和東町体験交流センターです。次回は、和東町史編さん室を見ていただきます。

続きまして、その他です。説明をお願いします。

竹谷教育次長

会議等の予定です。

1. 平成30年度山城地方教育委員会連絡協議会理事会、定期総会及び教育長部会・委員部会合同研修会の日程です。5月22日の火曜日、午後2時から、京田辺市の商工会館C I Kビルで開催されます。出席の方は、教育長と教育長職務代理者をお願いしております。よろしくお願いいたします。

2. 平成30年度京都市町村教育委員会連合会定期総会・研修会の日程です。5月28日の月曜日、午後1時半から、京都府総合教育センターの講堂棟で開催されます。事前に出欠の確認をさせていただきました。教育長と教育長職務代理者、北口委員の出席予定ということで報告をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

西本教育長

以上で、平成30年度第2回定例教育委員会を終わります。ご苦労さまでした。

〈午後3時59分閉会〉

— 了 —